

令和4年5月21日(土)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話(3647)9111(代) FAX(3647)0430
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>



No. 326



独りキャンプ【オンライン観光写真コンテスト2021 東京都江東産業連盟賞】

令和4年第1回定例会 2月24日～3月30日

令和4年度予算を可決

「区民を守り、夢をつなぐ 未来への前進予算」

令和4年度各会計当初予算額比較

会 計	4年度	3年度	比較増(△)減	増減率
一 般 会 計	2,284億2,100万円	2,171億2,900万円	112億9,200万円	5.2%
国民健康保険会計	488億円	481億4,400万円	6億5,600万円	1.4%
介護保険会計	387億6,100万円	375億6,000万円	12億100万円	3.2%
後期高齢者医療会計	113億3,500万円	106億4,000万円	6億9,500万円	6.5%
合 計	3,273億1,700万円	3,134億7,300万円	138億4,400万円	4.4%

※予算審査の概要については、7面を御覧ください。

第1回定例会の主な内容

令和4年第1回区議会定例会は、2月24日に開会し、会期35日間で、3月30日に閉会しました。

今回の定例会では、14名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和4年度江東区一般会計予算」など36件の議案等について審議し、それぞれ可決・決定しました。

初日の本会議 (2月24日)

▼区政一般質問 (5名)

川北 直人(自民) 福馬恵美子(民政ク)
石川 邦夫(公明) 赤羽目民雄(共産)
二瓶 文隆(みらい)

▼区長提出議案等29件の審査を所管委員会に付託しました。
なお、予算を審査するため、特別委員会を設置しました。
▼議員提出議案2件を可決しました。

▼新たな請願・陳情10件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議 (2月25日)

▼区政一般質問 (9名)

見山 伸路(無所属) 山本香代子(自民)
佐竹としこ(公明) 若林しげる(自民)
鬼頭たつや(民政ク) 金子ひさし(自民)
中嶋 雅樹(自民) 新島つねお(民政ク)
板津 道也(民政ク)

※新島議員は、文書質問になりました。

継続本会議 (3月15日)

▼区長提出議案等23件を所管委員会の報告どおり可決・決定しました。

▼陳情1件を不採択とし、陳情2件を取下げ承認しました。

▼議員提出の決議案1件を可決しました。

最終本会議 (3月30日)

▼区長提出議案等6件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼議員提出の意見書案2件を可決しました。

▼区長提出議案1件の審査を所管委員会に付託し、委員会の報告どおり可決しました。

▼区長提出議案【江東区教育委員会委員選任】1件に同意しました。

▼新たな陳情4件の審査を所管委員会に付託しました。



一般質問(要旨)

感染症対策と併せて
将来を見据えた取組の
着実な推進を



令和4年度当初予算について

答健全で持続可能な財政基盤の構築を基本方針とした。「区民を守り、夢をつなぐ 未来への前進予算」を編成できた。

答特別区税収入の増額の要因は、納税義務者数の今後の見込みは、

答所得環境の改善等である。緩やかな増加を見込んでいます。

答歳入環境の今後の見込みは、

答ふるさと納税による減収拡大等を否定できない。

答コロナ禍における区民生活の実態に対する認識は、

答様々な制度のはざまに取り残された方がいると認識している。

長期計画について

答主要ハード事業における事業費高騰のリスクをどのように反映したのか。今後の見直しは、

答直近の物価動向を予算に反映した。今後も変動リスクがある。

答施設整備の計画遅延リスクについて、資材の調達方法の検討状況は、

答入札時期の早期設定等を検討している。



延伸を本区の更なる発展につなげるべき【地下鉄8号線延伸図面】

地下鉄8号線延伸について

答様々な検討に期間を要するため、計画化に至っていない。現在、検討部会で検討を進めており、4年度に方針を整理する。

(答 政策経営部長)

答凍結や先送りした主要ハード事業の今後の方針は、

答4年度中に整理する。

答江東公会堂の改修について、計画化されていない理由、検討状況及び今後の方針は、

答健康観察体制を強化すべき。

答区医師会の協力を得て、体制を整備している。

答3回目のワクチン接種の現状及び課題は、

答接種率は21%である。3月中旬以降の予約が進んでおらず、更なる情報発信が必要である。

答5歳から11歳へのワクチン接種の現状は、

答医療機関等58か所を実施する。5月までに対象者の約8割分の供給予定がある。3月分の予約はほぼ埋まっている。

教育施策について

答GIGAスクール構想について、評価及び今後の方針は、

答成果が上がっている。今後、主体的な学びの充実を更に図る。

答感染拡大による児童・生徒の学びへの影響及び対策は、

答待機中のオンライン授業等により履修不足が生じていないが、個々の支援に努める。

答ボッチャ大会の開催について、実現に向けた決意及びコロナ禍を踏まえた方針は、

答取組を通じて、児童が共生社会の担い手となっていくことを目指す。柔軟な大会運営を行う。

(答 教育長)



新型コロナウイルス感染症対策について

(答 区長)

地域福祉計画の策定に積極的な住民参加を図り地域共生社会の実現を



令和4年度当初予算

答予算編成に当たった基本方針の意義及びコロナ禍の影響は、

答事務事業の総点検と未来に向けた施策展開の両面を方針に掲げた。区民を守るため、約88億円の感染症対策経費を計上した。

答区報等を通じて周知に努める。

答納税義務者の減少による今後の特別区税等への影響は、

答一人当たりの納税額は増加しており、前年度比増を見込む。

答納税義務者数の今後の推移は、

答緩やかな増加を見込んでいる。

答特別区交付金の増額要因及び今後の見直しは、

答企業収益の持ち直しにより増を見込むが、楽観視はできない。

答財政運営における不安要素は、

答感染症の影響等である。

答行政評価システムについて、複数年にわたる評価も行うべき。

答外部評価等により、中長期的な視点で評価を行っている。

答行政評価の結果等について、予算への反映等の状況は、

答外部評価の指摘等を踏まえ、まなび塾増設の予算化等を行った。

長期計画

答コロナ禍の影響を見極める必要がある。

答再計画化に対する考え方は、

答緊急性等で整理しており、4年度に検討する。

答再計画化に当たっては、長期計画後期間も見据えた全体的な見直しが必要だが、見直しは、

答見直しが必要であると認識している。(答 政策経営部長)

高齢者施策

答地域福祉計画策定に当たっての住民参加及び区民意見等の反映の状況は、

答策定会議やパブリックコメント等を通じて頂いた様々な区民の意見の反映に努めた。

答計画の推進体制について、地域福祉計画推進会議の役割は、

答計画の進行管理を行う。分野横断的な体制も今後検討する。

答介護保険制度の課題について、認識及び本区独自の取組は、

答制度の持続可能性等が課題であり、介護給付費準備基金の有効活用等に取り組む。

答地域包括ケアシステム構築に向けた現状及び今後の方向性は、

答段階的に取組の強化等を図っている。地域の実情に合わせ、各施策を効果的に実施していく。

地域福祉計画には住民意見が確実に反映すべき【地域福祉計画策定会議の様子】

当初予算における重点的な取組について



東京2020大会のレガシーを活用したスポーツイベント等の実施を

答食育推進計画に基づき、取組を着実に推進していく。

(答 教育長)

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答朝食を毎日食べる子ほど学力・体力が高い傾向にある。

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

答食育の推進に対する見直しは、

及44年度の方角性は、

答新たに58の手続が申請可能であり、来年度も対象を拡大する。

答高齢者のスマートフォン利用促進に対する見直しは、

答きめ細かなサポートが必要であり、今後も利用支援に努める。

答臨海地域におけるZEVの充電器の設置状況は、

答40台が設置されている。

答地球温暖化防止設備助成の対象に、断熱ドアを追加すべき。

答今後、検討する。

答区営住宅の改築時に、太陽光発電を設置すべき。

答設置を検討する。

答スケートボードパーク開設後に記念大会を開催すべき。

答具体的の方策を検討する。

答BMX競技も支援すべき。

答今後の検討課題とする。

答都の高校生等医療費助成事業に対する認識は、

答約3億円の財源確保が課題であり、都には必要な財政措置を求めていく。

(答 政策経営部長)

江東区長期計画の展開2022の着実な推進について

答基金積立てに対する見解及び財政調整基金等の活用方針は、

答3年度は将来を見据えた財政力を一定程度確保できた。基金は計画的・効果的に活用する。

答工事関係の入札時期の前倒しや資材の調達期間を見込んだ工期設定を行うべき。

答適切に取り組む。

答工事現場等での感染対策は、

答受注者が施工計画書に記載した感染対策を徹底している。

答地下鉄8号線延伸に関する本



区作成の調査報告書への認識は。
答東京メトロのスピード感ある事業許可申請につながった。
問地下鉄8号線に係る都の4年度予算案に対する認識は。
答延伸に必要な予算である。

問まちづくり構想及び中間駅を含めた広報の今後の展開は。
答地域住民主体のまちづくりを進め、関係機関と連携の上、周知に努める。

（答弁 区長）
新型コロナウイルス感染症の取組について
問陽性者へのファーストコンタクトは、民間に委託すべき。
答今後の状況に応じて検討する。
問受験生への配慮の状況は。
答オンライン授業等による対応を行っている。

問3回目ワクチン接種の目標は。
答対象者約40万人全員の9月末までの接種完了である。
問小児用ワクチンの円滑な接種体制を構築すべき。
答保護者が必要とする情報発信に努め、接種体制を整備する。
問プレミアム付区内共通商品券とキャッシュレス決済ポイント還元事業の4年度の改善点は。
答前者は購入限度額の調整を行い、後者は複数の決済事業者で実施できるよう検討する。

（答弁 区長）
文化観光と芸術の取組について
問観光及び防災をセットにした取組を行うべき。
答今後の検討課題とする。
問他区と連携した観光事業を推進すべき。
答引き続き取組を進めていく。
問ナイトクルーズを行うべき。
答課題もあり、今後研究する。

問エアミュージアムなどのアトリメントを開催すべき。
答先行事例を参考に研究する。
問江東区芸術都市宣言をすべき。
答今後の検討課題とする。

（答弁 地域振興部長）



レガシーを活用した舟運事業を展開すべき
【小名木川クローバー橋】

ワクチン接種の加速化やPCR検査の拡充等により感染症対策の推進を



共産
赤羽目民雄

新型コロナウイルス感染症対策について

問総合的な感染症対策の提示を国に求めるべき。
答今後も国の動向を注視する。
問高齢者の3回目のワクチン接種を早期に進めるべき。
答接種の促進に努めている。
問巡回接種等を実施すべき。
答検討を進めている。
問小児用ワクチンの安定的な供給を国に求めるべき。
答優先接種方針の提示を求める。
問保護者への十分な情報提供を。
答更なる情報提供を国に求める。

問民間委託したPCR検査の稼働が遅れた理由は。
答医療従事者の確保が進まなかったためである。
問無症状者も区の無料PCR検査の対象とすべき。
答実施事業者を案内している。
問学校等での抗原検査の実施を。
答各施設に都の事業を周知した。
問保育園の登園自粛の要請を。
答現段階では考えていない。
問小学校休業等対応助成金を周知すべき。
答既に各施設を通じて周知した。
問代替保育等を推進すべき。
答現時点では考えていない。
問二酸化炭素濃度測定器を学校等に設置すべき。
答一律に設置する考えはない。

（答弁 健康部次長）

来年度予算と暮らしを守る施策について

問命と暮らしを守る予算とするよう、国に求めるべき。
答求める考えはない。
問低所得者への現金給付や家賃支援給付金の再支給等をすべき。
答実施する考えはない。
問18歳までの医療費無償化を。
答都区の協議を注視する。
問給付型奨学金を創設すべき。
答国等の制度を周知する。
問グループホームの早期整備を。
答早期の整備を図る。
問失語症者への支援の実施を。
答先行事例等を調査・研究する。
問海抜表示の設置等を行うべき。
答検討する。
問感震ブレイカーの設置補助を。
答行う予定はない。
問CO2削減目標の引上げを。
答検討する。

問公共施設に小型風力発電や太陽パネルを設置すべき。
答太陽光パネル設置を検討する。
問同性パートナーシップ制度を導入すべき。
答検討する。
問保育園の民営化の見直しを。
答民営化を推進する。
問保健所の検査業務の民間委託は中止すべき。
答中止する考えはない。
問国民健康保険料の引下げを。
答5821円引き下げた。

（答弁 区長）



防災対策として、海抜表示板を設置すべき
【海抜表示】

問歩道橋のみが設置された交差点に横断歩道を設置するよう、関係機関に求めるべき。
答求める考えはない。

（答弁 土木部長）

もったいない精神を念頭に食品ロス対策の更なる拡充を図るべき



みらい
二瓶 文隆

国に依存しない自治体間の交流について

問各自治体を取り組んでいるふるさと納税制度の現状に対する認識は。
答抜本的な見直しを行う必要があると認識している。
問地方と都市の財政的な格差は拡大する一方だが、認識は。
答財政格差を是正する観点だけでなく、共存共栄する良好な関係を構築することも重要である。
問本来の地方自治は、各自治体が独自の施策によって地方と連携し、豊かな日本を築き上げていくことであると考えているが、見解は。
答今後は全国の自治体が連携を深め、街の活性化を生み出す取組を積極的に展開していくことが求められると認識している。

（答弁 区長）

フードロス対策について

問フードドライブ事業等のフードロス対策について、具体的な内容及び成果は。
答使いいきる・食べきるという生活習慣を進めるよう啓発してきた。それでも残る食材は、フードドライブ事業として、こども食堂運営団体に提供している。
問ドギーバッグでの持ち帰りについて、厚生労働省からは禁止の通達が出ていないが、区の対応の現状は。
答区として食べ残し食材の持ち帰りは禁止していないが、必要な情報提供等を行っている。
問事業者に対するフードロス対策の取組状況及び課題は。
答江東区食べきり協力店の紹介等に取り組んでいる。登録店の拡大が課題である。

（答弁 環境清掃部長）



食品ロス削減の更なる動員を【フードドライブ対象食品例】

皇室理解教育について

問学習指導要領において、天皇はどのように扱われているのか。
答中学校の社会公民分野では、「日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解すること」と示されている。
問歴史の学習において、古事記や日本書紀はどのように扱われているのか。
答神話等を通じて、当時の人々の信仰等を学習できるようにしている。

問歴史の学習において皇室への理解を深めることが重要だが、見解は。
答それぞれの時代における歴史上の人物等として学んでいる。
問皇室理解教育は、人への思いやりの心等を育てることにつながると考えるが、見解は。
答あらゆる教育活動に取り組みながら、豊かな心の育成に努めていく。

（答弁 教育長）

拉致問題について

問舞台劇公演「めぐみへの誓い―奪還―」を開催したが、拉致問題解決に対する区の見解は。
答一人一人が拉致問題を自分自身の問題と受け止め、関心を持ち続けることが重要であり、一層の啓発活動に努める。

（答弁 総務部長）

里親制度の普及に向け区民の理解促進に更に努めるべき



無所属
見山 伸路

里親制度について

問家庭での養育が困難であるなど、社会的擁護の対象となる児童の数は。また、把握の方法は。
答3年3月末時点で本区内では107名である。児童相談所と連携し、情報共有を図っている。
問里親制度に対する区民の理解促進が重要と考えるが、本区における制度の周知方法は。
答区民まつりのイベント等を通じて、意識啓発に努めている。



問 本区における里親委託率及びその推移は。

答 3年3月末時点で10・2%であり、増加傾向となっている。

問 自治体間における委託率の違いに対する認識は。

答 里親支援の充実等によるところもあると考えている。

問 特別養子縁組が増えていない背景は。また、普及・促進に向けた取組は。

答 要件が厳格であること等が要因と考えている。児童相談所とも連携し、引き続き普及・促進に努める。

問 国全体のDX推進に向けた今後の方針は。

答 行政手続のオンライン化等を着実に進めるなど、DXをより一層推進していく。

問 デジタル田園都市国家構想について

答 地方創生の一環としての構想と認識している。

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した事業展開はあるのか。

答 現時点ではないが、今後も随時、対象事業の確認を行う。

問 スタートアップについて

答 政策経営部長

問 江東区創業支援等事業計画の内容及び特定創業支援等事業の実績は。

答 金融機関等と連携して創業者支援を行うための計画である。事業実績は、2年度は50件、3年度は1月末時点で53件である。

問 墨田区のスタートアップ情報ウェブサイト「サブス区」に対する評価は。

答 起業意欲を喚起する内容で、情報が分かりやすい。

問 起業意欲を喚起する内容で、情報が分かりやすい。

問 ワクチン接種事業の接種期間は9月30日までとなっているが、10月以降は従来どおり大体育室を使用できるのか。

答 今後の状況次第では、10月以降の接種会場開設も検討する必要がある。

問 16特養整備の進捗状況と介護のデジタル化について

答 長期計画で計画している区内16番目となる特別養護老人ホームについて、整備の進捗状況は、

答 区が所有地を借り受け、事業者に転貸する手法での整備を予定しており、来年度中の設計着手を目指し、都と協議を進める。

問 介護現場は慢性的な人出不足であるが、介護ロボット等の導入で職員の負担が軽減され、介護サービスの向上につながる。

答 2年度より介護ロボットの導入促進補助事業を実施している。引き続き本補助事業の有効活用も含め、介護のデジタル化に積極的に取り組んでいく。

問 ボーツ利用再開について

答 現在、6館全館の大体育室は集団接種会場として活用されているが、4月以降は接種状況に応じて会場を限定し、それ以外はスポーツ利用を可能とすべき。

問 4月2日までは使用を継続するが、3日以降は3回目の接種状況を踏まえ、会場数を縮小した接種体制の再整備を検討する。

問 スポーツ施設以外でのワクチン接種会場の開設も検討すべき。

答 接種者数の動向に応じた適正な規模の会場を検討するが、できる限りスポーツを行う機会の確保にも努める。

問 ワクチン接種事業の接種期間は9月30日までとなっているが、10月以降は従来どおり大体育室を使用できるのか。

答 今後の状況次第では、10月以降の接種会場開設も検討する必要がある。

問 16特養整備の進捗状況と介護のデジタル化について

答 長期計画で計画している区内16番目となる特別養護老人ホームについて、整備の進捗状況は、

問 区民の命と暮らし、未来を守るため、防災・減災対策や子育て支援の拡充を

答 防災・減災の観点も考慮すべき。防災等の視点を踏まえ、まちづくり構想を策定する。

問 避難所管理運営マニュアルについて、内容確認及び区民への周知を行うべき。

答 確認の機会を定期的に設ける。また、周知方法を工夫する。

問 災害時に乳幼児の命の糧となる液体ミルクを備蓄品に加えるべき。

答 市場動向を勘案し、検討する。

問 子育て支援(チャイルドファミリー社会の構築)について

答 家族で共有できるなど、メリットの多い母子健康手帳アプリを活用すべき。

問 国の動向を注視し、研究する。

問 3歳児健診への屈折検査機器導入の検討状況は。また、検査後も切れ目のない支援をすべき。

答 6月からの導入の準備を進めている。弱視を発見した際は、視能矯正などの医療につなげる。

問 多胎児家庭訪問支援事業が好評だが、家事・育児支援を更に拡充すべき。

答 国の動向を注視しつつ、引き続き支援の在り方を検討する。

問 国の補助事業を活用し、ヤングケアラーに対する支援体制を早急に構築すべき。

答 組織横断的な相談支援体制の在り方についての検討を始める。

問 複合施設として開設した区もあるが、区立児童相談所の設置に向けた本区の考え方は。

答 有識者検討会議を設置し、具体的な検討を進める。

問 一時保護所に対する認識は。

答 先行区の取組も参考にして、在り方を検討する。

問 職員の質の向上が重要だが、職員の育成に向けた取組は。

答 都の児童相談所への派遣等を行っている。

問 市街地再開発事業について

答 地元住民が中心となって取り組んできたこれまでの市街地再開発事業の実績及び効果は。

答 6地区で施行されており、いずれの地区においても、魅力あるまちづくりにつながっている。

問 地元を中心とした今後の市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 区民の命と暮らし、未来を守るため、防災・減災対策や子育て支援の拡充を

答 防災・減災の観点も考慮すべき。防災等の視点を踏まえ、まちづくり構想を策定する。

問 避難所管理運営マニュアルについて、内容確認及び区民への周知を行うべき。

答 確認の機会を定期的に設ける。また、周知方法を工夫する。

問 災害時に乳幼児の命の糧となる液体ミルクを備蓄品に加えるべき。

答 市場動向を勘案し、検討する。

問 子育て支援(チャイルドファミリー社会の構築)について

答 家族で共有できるなど、メリットの多い母子健康手帳アプリを活用すべき。

問 国の動向を注視し、研究する。

問 3歳児健診への屈折検査機器導入の検討状況は。また、検査後も切れ目のない支援をすべき。

答 6月からの導入の準備を進めている。弱視を発見した際は、視能矯正などの医療につなげる。

問 多胎児家庭訪問支援事業が好評だが、家事・育児支援を更に拡充すべき。

答 国の動向を注視しつつ、引き続き支援の在り方を検討する。

問 国の補助事業を活用し、ヤングケアラーに対する支援体制を早急に構築すべき。

答 組織横断的な相談支援体制の在り方についての検討を始める。

問 複合施設として開設した区もあるが、区立児童相談所の設置に向けた本区の考え方は。

答 有識者検討会議を設置し、具体的な検討を進める。

問 一時保護所に対する認識は。

答 先行区の取組も参考にして、在り方を検討する。

問 職員の質の向上が重要だが、職員の育成に向けた取組は。

答 都の児童相談所への派遣等を行っている。

問 先行区の取組も参考にして、在り方を検討する。

問 職員の質の向上が重要だが、職員の育成に向けた取組は。

答 都の児童相談所への派遣等を行っている。

問 AIの導入に対する認識は。

答 職員体制を補完する重要なツールである。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 先行区の取組も参考にして、在り方を検討する。

問 職員の質の向上が重要だが、職員の育成に向けた取組は。

答 都の児童相談所への派遣等を行っている。

問 AIの導入に対する認識は。

答 職員体制を補完する重要なツールである。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

問 市街地再開発事業について、実施に当たっての課題及び区の取組は。

答 公共公益施設の整備による公費負担の増大などの課題がある。地域住民の要望を踏まえた街の将来像の検討や事業の実効性についての検証等を行っていく。

若林しげる議員の一般質問(要旨)の続き

進める。共通目標は達成できると考えている。(答弁 区長)

図書館運営について

図書館新設することもプラザ図書館について、中高生世代の読書の推進に向けた取組は。

中高生等を対象とするフロアを整備した。また、ビブリオバトルの開催等を行う。

中高生世代の子どもたちが図書館運営に携わることは、こどもの読書離れへの対策に効果的であると考えるが、見解は。

様々な検討を進める。

1人1台端末が使用できるWi-Fi環境を生かした取組は。端末を活用したクイズラリー等の開催を検討している。



こどもの主体的な学びの支援を【こどもプラザ図書館】

他の図書館においても、同様のWi-Fi環境を整備すべき。

今後、検討する。

電子図書館の機能の一部を活用して、貴重な地域資料等の公開を行うべき。

他自治体を参考に、研究する。固有明地区への図書館整備及び既存施設等を活用した図書館サービスの検討状況は。

答更に検討を重ねる。

(答弁 教育委員会次長) 成年後見制度について

成年後見制度について、これまでの周知方法及び制度利用に当たっての課題は。

区報等で周知を図ってきた。適切な後見人選任の仕組み作り等が課題である。

策定中の成年後見制度利用促進基本計画について、制度の利用促進自体を目的としないことが重要と考えるが、策定に当たっての基本的な考え方は。

支援事業の更なる充実を図りつつ、制度の利用促進に努める。

家族等が相談できる体制を整備すべき。

区等が中核となるネットワークの整備に取り組み中で、相談機能の充実を図る。

(答弁 福祉部長)

商店街支援策を充実し地域経済活動の回復をいち早く目指すべき



民政 鬼頭 たつや

商店街振興について

3年度のキャッシュレス決済ポイント還元事業について、参加店舗数及び利用業種の割合は。

867店舗の参加があり、小売店での利用が80%であった。

還元率を30%から20%に変更した理由は。

4年度は区単独財源での実施であり、区内共通商品券のプレミアム率も踏まえ、変更した。

4年度の参加店舗数及び経済効果の見込みは。

区内1000以上の中小店舗で、約24億円が消費されることを想定している。

プレミアム付区内共通商品券について、4年度の改善点は。

一世帯の購入限度額の調整など、申込方法を改善する。

(答弁 区長)

観光施策の推進について

関沢栄一関連イベントについて、実施状況及び今後の展開は。

特別展や講演会等を実施しており、今後は同氏ゆかりの地をPRするための基盤整備を行う。

コロナ禍後を見据えた中長期的な観光施策の展開は。

観光客のニーズを踏まえ、和船など本区の強みを生かした観光施策を観光協会等と連携しながら展開していく。

江東区観光協会の自立に向けた取組の進捗状況は。

28年度より会費収入等を財源に自主事業を実施している。今年度は、全国の旅行手配が可能となる第3種旅行業に登録した。文化観光ガイドの育成に向けた取組は。

養成講座の受講が認定の条件であり、文化観光ガイドの会の研修等でスキルを磨いている。



地域のにぎわいを取り戻す観光施策の展開を【文化観光ガイド】

間まちあるきガイドサービスについて、現状及び今後の展開は。

感染対策を徹底し、少人数の班で実施している。今後は旅行会社向けの商品開発などにも取り組む。(答弁 地域振興部長)

門前仲町地区のまちづくりについて

3月に策定する都市計画マスタープランにおける本地区の位置付けは。

広域的機能等を有する都市核として位置付けている。

間地元では再開発への関心が高まっているが、本地区の再開発に向けた現状及び今後の展開は。

地元の動向を注視しつつ、まちづくり方針の策定等により、地域主体のまちづくりを促す。

区内におけるコミュニティサイクルの現状及び課題は。

利用数は着実に伸びているが、既成市街地におけるサイクルポート用地の確保等の課題がある。観光施策にも資するため、本地区内のサイクルポートを拡充すべき。

引き続き地権者等と調整を図る。(答弁 都市整備部長)

亀戸のまちづくりは今後の開発動向を見据えて進めるべき



自民 金子 ひさし

本区の町会・自治会の現状について

間町会・自治会の加入率の推移

及び存在意義に対する認識は。

減少傾向にあり、3年は57%であった。区全体の福祉向上に欠かせない存在である。

間町会・自治会の加入率低下への対策は。

マンション建設時の事前協議等で加入を促している。

間コロナ禍の収束後における町会・自治会活動の正常化に向けて、区が協力できることは。

地域コミュニティを守るために、補助金の支出により活動の活性化を図っていく必要がある。

間町会・自治会の縮小に伴い、区の施策の担い手を確保する必要があると考えるが、見解は。

新たな確保策が必要であると認識しており、検討を進める。

間ワンルームマンションについて、今後の開発動向及び町会・自治会未加入者の増加対策は。

区内全域で増加傾向にあり、様々な角度から対策の検討を進めていく。(答弁 区長)

亀戸のまちづくりについて

間地下鉄8号線延伸を契機に亀戸のまちづくりを進めるべき。

新たな展開を検討していく。

間亀戸駅周辺における歩行者の溜まり空間の設置状況は。

関係者との協議を進めており、公開空地の確保に努める。

間亀戸駅周辺の開発と連携したまちづくりを進めるべき。

快適に滞留・交流できるまちづくりが必要と認識しており、開発の動向を注視していく。

間亀戸2丁目団地の建て替えに対する認識は。

建て替え推進決議が可決され、更なる検討を進めている。

間URとの連携を踏まえた今後のまちづくりの展開は。

UR賃貸住宅等の動向の把握に努め、まちづくりを検討していく。(答弁 都市整備部長)

亀戸梅屋敷について



地域と連携して積極的なにぎわいの創出を【亀戸梅屋敷】

間亀戸梅屋敷の現状及び課題に対する認識は。

様々な事業を展開してきた。収益の改善等が課題である。

間亀戸梅屋敷の駐車場について、イベントスペースに変更するなど、有効活用すべき。

答運営主体に対し、3年度末に駐車場を終了するよう伝達した。

間梅屋敷のある亀戸4丁目公有地の9月以降の活用方法は。

答区でこれまでの運営状況等を検証しており、現運営組合との新たな契約締結を検討している。

間亀戸地区の観光案内の現状に対する認識は。

答亀戸梅屋敷と観光協会亀戸支部の近接等は課題である。

間JR亀戸駅の中又は付近に観光案内所を設置すべき。

答今後の検討課題と認識している。

(答弁 地域振興部長)

大規模災害に備える防災コミュニケーションを構築すべき



自民 中嶋 雅樹

認知症施策について

間地域包括ケア計画の推計によると、22年の認知症高齢者及びその予備群は3万5000人を超える計算となるが、認知症施策の現状及び評価は。

答予防と共生の観点から知識の普及啓発事業等を実施しており、参加者の評価は良好である。

間十分な判断能力がない認知症の方が事故を起こした場合における本人及び家族への対策は。

答現時点では具体的な事業はないが、本人や家族に寄り添った対応を図る。

間葛飾・中野・港区では認知症損害賠償保険を導入しているが、3区が導入した経緯及び背景は。

答愛知県大府市のJR踏切事故を契機に、踏切事故が起きやすい環境を有することから導入した。また、介護者の金銭的負担の軽減等を図る目的もある。

間今後、高齢者人口の増加が見込まれる本区においても、認知症損害賠償保険を導入すべき。

答導入には、認知症以外の方に不公平感が生じる可能性があるなど課題がある。公費により個人の損害賠償を担保することは、慎重に議論する必要がある。

間仮に本区が認知症損害賠償保険を他区と同程度の補償で導入



した場合、想定される対象人数及び予算規模は。

【答】対象者は800名から900名程度である。また、掛金は一人当たり30000円で、予算規模は約250万円である。

(答弁 福祉部長)



本区も認知症損害賠償保険を導入すべき
【長寿サポートセンターパンフレット】

防災施策について

防災のためのコミュニケーションの重要性について、平時から地域の人の顔が分かる関係性の構築に向け、災害時協力協定を締結する各種団体との意見交換等の場を設けるべき。

【答】現在、協定内容の類型ごとに協力内容等を整理し、あらかじめ協定団体・事業者と共有できるように検討を進めている。今後、各協力団体と共有を行う中で意見等を伺う機会を設けるなど、平時からのコミュニケーションを基礎とした連携体制の構築を図っていく。

【問】火災現場は非常に緊張度が高く、情報が錯綜した状況下にあるが、区及び消防署・消防団が互いの役割を理解し、意思疎通を図りながら活動を進めていくことが重要である。災害時におけるコミュニケーションの重要性について、区の見解は。

【答】区及び消防署・消防団は、災害現場で担う役割や初動対応に異なる点があるものの、区民の安全・安心の速やかな確保という活動の目的は同一である。今後も、互いの連携を強化し、地域の防災意識の醸成と災害時のコミュニケーションの確立に努めていく。

(答弁 区長)

ワクチン接種の推進や

保健所の体制強化等を求める

(文書質問・答弁)



民政ク
新島つねお

新型コロナウイルス感染症対策について

【問】2月20日時点での本区の感染者の現状は。

【答】入院患者は342名、宿泊・自宅療養者は3665名である。

【問】宿泊療養の入所基準は。

【答】16歳以上70歳未満で、基礎疾患等がない無症状又は軽症の方である。

【問】自宅療養者について、医療機関と連携した往診体制及び専用電話の現状は。

【答】これまで122件の往診を行っており、電話は1日約100件に対応している。

【問】保育所等の感染状況は。

【答】クラスターが複数発生しており、感染拡大防止に努めている。

【問】休園等の判断基準は。

【答】国の通知等に基づき、的確に対応している。

【問】電子カルテシステム導入による効果は。

【答】迅速な対応につながっている。

【問】PCRセンターの外部委託について、検査の現状は。

【答】週3回、1日40件程度まで対応している。

【問】保健相談所の業務の現状は。

【答】一部の業務を縮小している。

【問】高齢者の接種促進に向けた対応及び接種完了の見通しは。

【答】前倒し接種を開始しており、3月下旬の完了を見込んでいる。

【問】保育士・教職員の接種状況は。

【答】約800名が接種済みである。



3回目ワクチン接種の推進を
【ワクチン接種のイメージ】

防災対策について

【問】スフィア基準に則して避難所の環境改善を図るべき。

【答】引き続き検討していく。

【問】在宅避難に係る意識啓発を行うべき。

【答】区報等で周知している。

【問】避難所におけるトイレの確保状況及び今後の取組は。

【答】携帯トイレの備蓄等を行っている。今後も更なる検討を行う。

【問】避難行動要支援者の個別避難計画の実効性に対する見解は。

【答】課題があり、今後、具体的な対応を検討する。

【問】引き続き防災講話等で区民への意識啓発を進めていく。

【答】毎年約90名が対象である。

【問】各地域包括支援センターを高齢者人口の増加に見合った体制に強化すべき。

【答】体制強化に取り組む。

【問】認知症施策の一層の充実を。

【答】引き続き充実させていく。

【問】チームオレンジ設立に向けた取組状況及び課題は。

【答】3月開始に向けて準備している。資金等の確保が課題である。

【問】認知症家族交流会の課題は。

【答】参加希望者への支援等である。

先進自治体を参考として

公民共創に取り組み

効率的な行政運営を



民政ク
板津道也

【問】今後の施設の在り方について

【答】本区では、コロナ禍による難局を乗り越えていくため、長期計画の見直し等、財政運営の工夫を行ってきた。一方で、更なる維持管理費の削減や企業との公民共創などの取組が求められているが、今後の公共施設の在り方に対する見解は。

【答】今後の財政状況は楽観視できる状況にない中で、区民ニーズに的確に対応した施設の在り方の検討や民間活力の活用取組

も一層必要であり、Park・PFI等を積極的に活用していく。

【問】横浜では、公共連携推進のために共創推進室が設立されており、地域貢献等に積極的な取組を展開している。本区でも公民共創の可能性を各所管部署で検討して、可能な事業から直ちに実行すべき。

【答】長期計画の視点の一つに協働を掲げており、多様な主体の力を積極的に導入する必要性も認識している。既に実施している共創の取組もあり、引き続き各部署でアイデアを出し、公民連携も含めた行政運営に資する取組の実施について検討を進めていく。

(答弁 区長)

【問】建設事業者側との調整や締結した協定の管理組合への継承など、今後は法的な課題の整理も含めて研究していく。

【問】マンションにおけるEV(電気自動車)の充電器設置の促進に当たり、災害時の地域課題の解決及び脱炭素を同時に実現する観点から、国の制度を活用した先駆的な取組を進めていくべき。

【問】国の脱炭素先行地域募集制度については、脱炭素の取組とともに地域課題を解決する手法の一つと認識しており、今後は電気自動車等の活用についても調査・研究していく。

(答弁 総務部長)

【問】防災・減災対策について

【答】帰宅困難者の民間一時滞在施設について、受入れ人数の目安を100人以上に緩和し、更に多くの施設を確保すべき。

【問】施設の更なる確保は重要な課題であり、候補施設との協議を行った上で、受入れ規模も含めて協定締結を進めていく。

【問】避難行動要支援者の個別計画について、低層階に居住する要支援者の把握を円滑に行うため



施設の維持管理費の削減に一層取り組むべき
【本庁舎風景】

に様式等の見直しを行うことを提案したが、居住情報の把握等に向けた検討の進捗状況は。

【答】3年度に個別計画の様式を見直し、エレベーターの設置の有無等を記入する欄を設け、実態把握に努めている。

【問】水害時における一時避難施設について、今後マンション等が建設される際には、災害協定の締結を求めているべき。

【答】建設事業者側との調整や締結した協定の管理組合への継承など、今後は法的な課題の整理も含めて研究していく。

【問】マンションにおけるEV(電気自動車)の充電器設置の促進に当たり、災害時の地域課題の解決及び脱炭素を同時に実現する観点から、国の制度を活用した先駆的な取組を進めていくべき。

【問】国の脱炭素先行地域募集制度については、脱炭素の取組とともに地域課題を解決する手法の一つと認識しており、今後は電気自動車等の活用についても調査・研究していく。

(答弁 総務部長)

【問】防災・減災対策について

【答】帰宅困難者の民間一時滞在施設について、受入れ人数の目安を100人以上に緩和し、更に多くの施設を確保すべき。

【問】施設の更なる確保は重要な課題であり、候補施設との協議を行った上で、受入れ規模も含めて協定締結を進めていく。

【問】避難行動要支援者の個別計画について、低層階に居住する要支援者の把握を円滑に行うため

議長コメント

3月28日、国土交通省による地下鉄8号線延伸(豊洲・住吉間)の鉄道事業許可を受けて、榎本雄一議長がコメントを発表しました。

【榎本雄一議長のコメント】

本日、国土交通省から、地下鉄8号線の延伸(豊洲・住吉間)



について事業許可した旨の発表があり、いよいよ本格的に事業が進んでいくこととなりました。会派の垣根を越え、スクラムを組んで早期事業化へ取り組んできた本区議会として大変嬉しく思うとともに、私個人としても、30年以上の間、地域の皆様の延伸に対する熱意を肌で感じてまいりましたので、今回実りある御報告ができることは、誠に喜びに堪えないところであります。

地下鉄8号線の延伸によって、区内南北交通の充実や東西線の混雑緩和が図られるなど、区民生活が大幅に向上するのはもちろんのこと、南北の都市軸が形成されることで地域間相互の交流が活発化し、本区の均衡ある発展がなされることを強く確信しております。

長い苦難の道程を乗り越え、鉄道事業許可という一つの節目を迎えることができましたが、今日に至るまでの数々の努力が無駄にしないためにも、今後の取組が肝要となることは申し上げるまでもありません。

本事業が迅速かつ安全に進められるよう、議会としてその動向をしつかりと注視し、必要に応じてしかるべき対応を取っていくとともに、地域の皆様が望む「まち」となるように、引き続き地域の声を直にお聴きしながら、行政や関係機関と連携したまちづくりを進めてまいります。



次回定例会のお知らせ(予定)

令和4年第2回区議会定例会は、6月8日(水)から6月30日(木)までの会期23日間で開かれます。なお、6月8日(水)・9日(木)は議員による区政一般質問が行われる予定です。

委員会の動き

12/29～3/30

- 企画総務委員会 (3/9)
- ▶議案等10件を審査の上、可決・決定
- ▶陳情について審査
- ▶江東区行財政改革計画（令和4年度改定版）について等理事者の報告を聴取
- ▶旧富士見高原学園について協議
- 区民環境委員会 (3/9)
- ▶議案1件を審査の上、可決
- ▶請願・陳情について審査
- ▶渋沢栄一関連イベントについて等理事者の報告を聴取
- 厚生委員会 (3/10・30)
- ▶議案4件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査

- ▶新型コロナウイルス感染症への対応状況について等理事者の報告を聴取
- 建設委員会 (3/11)
- ▶議案4件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶スケートボードパーク整備事業について等理事者の報告を聴取
- 文教委員会 (3/11)
- ▶議案1件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶令和4年度江東区立図書館サービス計画の策定について等理事者の報告を聴取
- 議会運営委員会 (2/9・15・22、3/14・29)
- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議
- 清掃港湾・臨海部対策特別委員会 (3/17・30)
- ▶陳情について審査

- ▶豊洲市場について等都の理事者等の報告を聴取
- オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 (3/16)
- ▶議案1件を審査の上、可決
- ▶江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画の活動報告について等理事者の報告を聴取
- 防災・まちづくり・交通対策特別委員会(3/22)
- ▶議案1件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶都営辰巳一丁目団地（第3－2期）の建て替え計画について等都の理事者等の報告を聴取
- 高齢者支援・介護保険制度特別委員会(3/23)
- ▶陳情について審査
- ▶特別養護老人ホーム等の移転開設について等理事者の報告を聴取

皆様からの

請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情の提出は、新型コロナウイルス感染症対策のため、原則、郵送をお願いします。
※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽四丁目11－28
区議会事務局議事係
電話 (3647)3547 FAX (3647)0430

付 託 委 員 会	請 願 ・ 陳 情 件 名
不採択となったもの	
文 教 委 員 会	辰巳中学校入学に関する陳情
取下げ承認となったもの	
文 教 委 員 会	幼稚園廃園計画の中止を求める陳情
	幼稚園廃園計画の見直しを求める陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企 画 総 務 委 員 会	行政評価（事務事業評価）は、最終評価結果や区民アンケートの公募期間を定めると共に、行政評価の年間スケジュールを事前にT w i t t e rで告知して頂くことにより行政の透明性向上と住民参加を促すことを求める陳情
区 民 環 境 委 員 会	消費税の一時的減税を求める意見書を国に提出することに関する請願
	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情
	商店街街路灯ランプ交換に関する陳情
厚 生 委 員 会	コロナオミクロン株の急速な感染状況に対して、子育て世代の不安や負担を軽減するための施策を、早急に実施することを求める陳情
文 教 委 員 会	幼稚園廃園計画の中止を求める陳情
	コロナオミクロン株の急速な感染状況に対して、子育て世代の不安や負担を軽減するための施策を、早急に実施することを求める陳情
防 災 ・ ま ち づ くり ・ 交 通 対 策 特 別 委 員 会	交通困難地域解消・通院困難な高齢者への緊急策と総合的な計画策定と実施を求める陳情
	永代通り南砂3丁目都営住宅前へのバス停増設に関する陳情
高 齢 者 支 援 ・ 介 護 保 険 制 度 特 別 委 員 会	交通困難地域解消・通院困難な高齢者への緊急策と総合的な計画策定と実施を求める陳情
最終日の本会議で新たに付託されたもの	
区 民 環 境 委 員 会	羽田新ルートの運用を速やかに見直すことを求める陳情
厚 生 委 員 会	江東区亀戸地域に都有地を活用した特別養護老人ホームと認可保育園の建設を求める陳情
文 教 委 員 会	東京都中学校英語スピーキングテスト事業の中止を求める陳情
高 齢 者 支 援 ・ 介 護 保 険 制 度 特 別 委 員 会	江東区亀戸地域に都有地を活用した特別養護老人ホームと認可保育園の建設を求める陳情

予算審査の概要

令和3年度予算審査特別委員会

- ▷委員長 徳永 雅博（民政ク）
- ▷副委員長 佐竹としこ（公 明）
- ▷委員 議長を除く21名
- 3月1日に開会され、各会計にわたる質疑を行った結果、賛成多数により原案を可決しました。

【補正予算の概要】

各款にわたり決算までの所要額の精査を行い、財源の捻出に努めながら、今後の公共施設の改築・改修需要等の増大を見据え、基金への積立てを行っています。

令和4年度予算審査特別委員会

- ▷委員長 金子ひさし（自 民）
- ▷副委員長 吉田 要（民政ク）
- ▷委員 議長を除く全議員

3月2日～8日に開会され、各会計にわたる質疑を行った結果、賛成多数により原案を可決しました。

【新年度予算の概要】

感染症対策を着実に進めるほか、地下鉄8号線の延伸など、未来の江東区へ向けて前進する予算と位置付け、「区民を守り、夢をつなぐ 未来への前進予算」として編成しています。

【新年度予算の主な事業】

- 健康・福祉
- 感染拡大に備え保健所・医療提供体制を拡充
- 4億564万円
- 安心・安全なワクチン接種体制を構築
- 48億3,839万円
- 産業・生活
- キャッシュレス決済・プレミアム付商品券で
- 地域経済を活性化
- 5億9,474万円

- 夢の島総合運動場にスケートボードパークを整備
- 2億7,470万円
- 渋沢栄一ゆかりの地で明治時代にタイムスリップ
- 889万円
- 子育て・教育
- 区内初のこども向け複合施設を開設
- 1億9,868万円
- オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを未来へ
- 889万円
- 緑・環境
- 23区初！区独自の「環境検定」を創設
- 2,512万円
- 砂町魚釣場跡地に区民農園を整備
- 3,907万円
- 防災・まちづくり
- 地下鉄8号線沿線のまちづくり構想を策定
- 3,172万円
- 通学路の安全対策を強化
- 8,408万円



区議会だよりの発行予定

今回の発行は、6月を予定しています。

議案等の審議結果

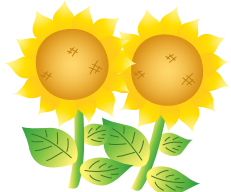
会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自民）は表決に加わりません。				令和4年3月30日現在
自 民（江東区議会自由民主党）	14名	榎本雄一（議長）、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、釧先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、中嶋雅樹、にしがき誠、星野 博、堀川幸志、山本香代子、米沢和裕、若林しげる		
民政ク（江東区議会民政クラブ）	11名	板津道也、鬼頭たつや、酒井なつみ、白岩忠夫、甚野ゆずる、鈴木綾子、徳永雅博、新島つねお、福馬恵美子、やしきだ綾香、吉田 要		
公 明（江東区議会公明党）	9名	石川邦夫、磯野繁夫、河野清史、小嶋和芳、佐竹としこ、関根友子、高村きよみ、中根たくや、矢次浩二		
共 産（日本共産党江東区議団）	3名	赤羽目民雄、大嵩崎かおり、正保幹雄		
みらい（あたらしい未来会議）	2名	二瓶文隆、三次ゆりか		
無所属	4名	市 民（市民の声・江東）	中村まさ子	無所属（江東区議会・無所属）
		ネット（江東・生活者ネットワーク）	千葉早希恵	自由会（江東・自由を守る会）
				見山伸路 さんのへあや

第1回定例会で審議した議案等一覧

（○：賛成、×：反対、欠：欠席、不：不在のため表決に加わず）

件 名	概 要	自 民	民 政	公 明	共 産	み ら い	無 所 属	議 決 結 果
2月24日議決・議員提出議案								
江東区議会委員会条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、オンラインを活用した委員会を開会することができるよう、委員会の開会方法の特例等を規定する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	オンラインを活用した委員会に出席する場合の費用弁償の特例を規定する。	○	○ (不)	○	○	○	○	○
3月15日議決・区長提出議案等								
令和3年度江東区一般会計補正予算（第9号）	50億8,900万円を減額する。 7面を御覧ください。	○	○ (欠1)	○	×	×	×	○
令和3年度江東区国民健康保険会計補正予算（第1号）	4億6,700万円を増額する。 7面を御覧ください。	○	○ (欠1)	○	×	○	×	○
令和3年度江東区介護保険会計補正予算（第1号）	7億1,400万円を減額する。 7面を御覧ください。	○	○ (欠1)	○	×	○	×	○
令和3年度江東区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）	1億5,600万円を減額する。 7面を御覧ください。	○	○ (欠1)	○	×	○	×	○
審査請求に関する諮問について	行政財産使用許可に伴う使用料の徴収に関する処分に対する審査請求について裁決するため、地方自治法第229条第2項の規定に基づき諮問する。 ※審理員意見書の内容は妥当である旨答申することの決定。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
議決を得た契約の契約変更について	江東区立数矢小学校校舎増築その他改修工事請負契約の金額及び工期を変更する。 【契約金額】17億984万円→17億4,196万円 【工 期】令和4年9月30日→令和4年10月31日	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
議決を得た契約の契約変更について	江東区立数矢小学校校舎増築その他電気設備改修工事請負契約の金額及び工期を変更する。 【契約金額】2億8,864万円→2億9,012万5,000円 【工 期】令和4年9月30日→令和4年10月31日	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
議決を得た契約の契約変更について	江東区立数矢小学校校舎増築その他機械設備改修工事請負契約の金額及び工期を変更する。 【契約金額】4億6,750万円→4億6,912万8,000円 【工 期】令和4年9月30日→令和4年10月31日	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例	独自利用事務及び特定個人情報の利用範囲を拡充するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	×	×	×	○
江東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	非常勤職員における育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	特別休暇として不妊治療のための休暇を新設するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	特別職報酬等審議会の答申に基づき、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区長及び副区長の給料等に関する条例の一部を改正する条例	特別職報酬等審議会の答申に基づき、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	職員の特殊勤務手当の一部を廃止するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	×	○	○	○
江東区夢の島総合運動場条例の一部を改正する条例	夢の島野球場管理棟の改修に伴い、会議室を一般の利用に供するため、利用料金を定める。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について	地方自治法第291条の3第3項の規定に基づき、規約の変更に係る協議を行う必要がある。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区保育所条例の一部を改正する条例	豊洲保育園の位置を変更するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区食品衛生検査施設に関する条例の一部を改正する条例	食品衛生検査施設の設備の基準を改めるため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	×	×	×	○
江東区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路占用料を改定するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区立都市公園条例の一部を改正する条例	使用料及び占用料を改定するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区普通河川管理条例の一部を改正する条例	使用料を改定するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例	使用料を改定するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	特別休暇として不妊治療のための休暇を新設するため、条例の一部を改正する。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
3月15日議決・議員提出議案								
ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議	下段、「可決した決議」を御覧ください。	○	○ (欠1)	○	○	○	○	○
3月30日議決・区長提出議案								
令和4年度江東区一般会計予算	7面、「予算審査の概要」を御覧ください。	○	○	○	×	×	×	○
令和4年度江東区国民健康保険会計予算		○	○	○	×	×	×	○
令和4年度江東区介護保険会計予算		○	○	○	×	×	×	○
令和4年度江東区後期高齢者医療会計予算		○	○	○	×	×	×	○
江東区東京オリンピック・パラリンピック基金条例を廃止する条例	令和3年9月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了したことから、基金を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○
江東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画地区計画の追加及び変更に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	×	×	○
江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険料を改定するとともに、未就学児に係る保険料軽減措置を図るため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	×	×	○
江東区教育委員会委員選任同意方について	安部 敏啓氏の選任に同意を求める。	○	○	○	○	○	○	○
3月30日議決・議員提出議案								
若年層における市販薬等のオーバードーズ対策の充実を求める意見書	意見書の全文については、区議会ホームページを御覧ください。	○	○	○	○	○	○	○
成年年齢下げに伴う消費者被害対策の更なる強化を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○

※区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。



可決した決議

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

今般のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する重大な国際法違反であり、かつ、国連憲章にも明らかに反する行為である。こうした力による一方的な現状変更の行為は、国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、断じて容認できない。

また、ロシアは、核兵器の使用も示唆しているが、核の使用はもちろん、核による威嚇も決して許されるものではない。

本区は、昭和61年に行った平和都市宣言の下、平和を愛する区民の願いに応え、再び戦争の惨禍を繰り返してはならないことを強く世界の人々に訴えてきた。我々は、世界で唯一の核被爆国の国民として、核兵器をなくし、世界平和実現のためへの努力を続けなければならない。

よって、本区議会は、今般のロシアによる侵略及びウクライナの主権侵害に対し、重ねて厳重に抗議するとともに、世界平和の実現に向けて、ロシアが直ちに戦闘を停止し、軍を撤退させるよう強く求める。



あとがき

本号は、今期の広報委員会が編集する最後の区議会だよりです。御愛読いただき、誠にありがとうございました。
区議会広報委員会／議長 榎本雄一 副議長 磯野繁夫 広報委員 重松佳幸、酒井なつみ、高村きよみ